

学校法人尚絅学園
尚絅大学短期大学部
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

尚綱大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 尚綱学園
理事長	池満 淵
学 長	森 正人
A L O	川口 恵子
開設年月日	昭和 27 年 4 月 1 日
所在地	熊本県熊本市中央区九品寺 2 丁目 6 番 78 号

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合生活学科		80
食物栄養学科		80
幼児教育学科		150
	合計	310

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

尚綱大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成30年3月9日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成28年7月12日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「智と徳を兼ね備え社会に貢献し得る女性の育成」及び学園の教育理念「尚綱 表面を飾らず内面の充実に努める」は、「全学グランドデザイン」の策定に伴い再確認がなされ、教職員及び学生への共有・周知のみならず学外への周知も行われている。短期大学の教育理念、学科の教育目的・目標も、「全学グランドデザイン」に体系的に位置付けられている。短期大学の教育目的及び使命、各学科の目的は学則に規定されている。

学習成果を量的・質的に測定する方策としては、各科目の単位取得状況、免許・資格取得状況、就職率等による多面的観点からの測定のほか、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針に基づき編成された成績評価マトリックスによる「学修評価表」を活用している。教育の質保証の基本となる関係法令の改正については、迅速かつ組織的に対応している。

自己点検・評価活動については、「自己点検・評価委員会」が組織され、「自己点検・評価シート」を用いて全学的な取り組みがなされており、その成果は学内外に公表されている。

学位授与の方針は、建学の精神の下、学科ごとに明確に示されており、学生便覧等にも記載されている。教育課程編成・実施の方針についても学科ごとに明確に示されており、教育課程はその方針に対応した授業科目が配置され、カリキュラムマップで体系的に結ばれている。教員配置は、教員の専門性、科目の重要性などを考慮して適切に行われている。入学者受け入れの方針は募集要項に示されており、入試説明会、高等学校訪問等でも周知に努めている。三つの方針はいずれもウェブサイトで公表されている。

授業はシラバスに従い適切に行われている。特に初年次教育科目として「基礎セミナー」を充実させていることに加え、習熟度別クラス編成、補習授業や相談等の個別対応、就職支援、進学支援など、日常的に細かな学習・進路支援が行われている。FD活動として、授業改善アンケートやオープンクラス・ウィーク（全学的一斉授業公開制度）を設け、授業改善に向けた全学的な取り組みがなされている。また、卒業生や就職先へのアンケート、「就職懇談会」の実施など卒業後評価に積極的に取り組んでいる。

学生生活支援については、疲労蓄積度調査や「退学防止対策班」などの設置に加え、学科、クラス担任、養護教諭、心理カウンセラーの連携により、きめ細かな生活支援を行っている。遠隔地からの学生には学生寮を提供、経済的に支援を要する学生には授業料の免除等の対応をしている。障がい者の受け入れについては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」を整備し修学支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき適切に整備している。教育研究活動も活発に行われている。事務組織は事務組織規程等により責任体制を明確にし、業務は関係諸規程に基づき遂行されている。「提案制度」、「尚絅学園教育優秀職員表彰規程」を設け教職員のモチベーション向上につなげている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、施設設備は適切に整備されている。資産や経理に関する諸規程は整備され適切に運用されている。火災・地震などの災害のための避難訓練が実施されている。セキュリティ対策や、省資源対策も適切である。学内外から利用可能な e-Learning システムも活用されている。

学校法人全体は過去 2 年間、事業活動収支が支出超過であり、短期大学部門は過去 3 年間、収入超過である。将来像を明確にした中期財務計画を策定している。

理事長は、建学の精神、教育目的を十分理解して学校法人運営に当たっており、「全学グランドデザイン」の制定をはじめ、法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は学校法人の意思決定機関として適切に開催、運営されている。学長は、大学評議会を運営し、短期大学及び併設大学全体を統括して運営全般にリーダーシップを発揮している。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査している。また公認会計士及び内部監査室と連携し、三様監査体制により業務を行っている。評議員会は理事の定数の 2 倍を超える評議員で組織され、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長含め役員諮問機関として適切に運営されている。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

○ 平成 28 年度、建学の精神を頂点とし、教育理念、学校の使命・目的等から日常の業務に至る「全学グランドデザイン」の制定により、学内における営みを、「ミッション」

を頂点として、「ビジョン」、「戦略」、「計画」、「管理」、「業務」の流れに整理し、その全てに建学の精神が貫かれている。

[テーマ B 教育の効果]

- 学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づいて編成された成績評価マトリックスによる「学修評価表」は、学習成果を質的かつ客観的に測定する仕組みとなっており、学生が自らの学びの方向性を主体的に構築していくことが可能となっている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を中心に、「自己点検・評価シート」を用いて全教職員の参画により、自己点検・評価活動に取り組んでいる。自己点検・評価活動の結果は報告書としてまとめられ、教育研究の質の向上が図られている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- FD 活動として、授業改善アンケートを実施し、その分析結果については授業担当教員による改善報告書として学内専用サイトにおいて公開されていること、またオープンクラス・ウィークを設けていることなど、授業改善に向けて全学的に取り組んでいる。
- 学生の健康管理、心的支援に関し、「退学防止対策班」や「特別な支援を必要とする学生のための委員会」が設置され、学科、クラス担任、養護教諭、心理カウンセラーの連携により、きめ細かな学生の生活支援体制が整えられている。また、疲労蓄積度調査が実施され、専門家による分析結果は学科の学生指導に生かされている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業後評価の取り組みとして、卒業時アンケート、卒業生アンケート、卒業生の就職先に対するアンケートが実施されているが、それらのアンケートの結果を教職員間で共有し、教育の質向上に向けてより一層活用することが望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- シラバスの記載事項について、「資格」等に適正を欠く記述や欠落がみられるので、点検を強化することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

平成 28 年度の「全学グランドデザイン」の策定に際し、建学の精神「智と徳を兼ね備え社会に貢献し得る女性の育成」及び学園の教育理念「尚綱 表面を飾らず内面の充実に努める」が再確認され、学園の全ての営みが建学の精神を基盤として展開されることが明確にされた。建学の精神は、教職員及び学生への共有・周知のみならず学外に対する周知も行われている。

教育目的・目標は、「全学グランドデザイン」に体系的に位置付けられており、短期大学の教育目的及び使命、各学科の教育目的が学則に規定されている。これらは、学内においては、教職員の共有、教育の様々な場面での学生への周知がなされ、学外に対しても表明されている。

学科の学習成果については、各学科の学位授与の方針において明確化し、学内外に公表されている。学習成果を量的・質的に測定する方策としては、全学的な取り組みのほか、各学科の特性に応じた手段が講じられており、学習成果を多面的に把握する努力がなされている。とりわけ、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針に基づき編成された成績評価マトリックスによる「学修評価表」の開発と活用は、学生の学びに大きく貢献する取り組みである。

教育の質保証の基本である関係法令の改正等への対応及びその順守は、学内の連携により迅速かつ組織的に取り組んでおり、教育の向上・充実のための PDCA サイクルの構築に力を注いでいる。

自己点検・評価活動は、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」に組織改編し、「自己点検・評価委員会規程」に基づき、各種委員会、各部局に割り当てられた「自己点検・評価シート」を用いた全学的な取り組みがなされている。活動の成果は、学内外に公表されており、短期大学の向上・充実に資するために活用されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

「全学グランドデザイン」の制定とともに見直された学位授与の方針は、学生便覧、新入生ガイドブックに掲載され、入学時オリエンテーション、「基礎セミナー」などで説明されている。教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に基づき学科ごとに明確かつ具体

的に示されている。教育課程はその方針に対応した教養科目、専門教育科目等を配置し、各科目はカリキュラムマップで体系的に結ばれている。教員配置は、教員の専門性、科目の重要性を考慮して適切に行われている。入学者受け入れの方針は募集要項に示されており、入試説明会、高等学校訪問等でも周知に努めている。三つの方針はウェブサイトで公表されている。

学位授与の方針に記載されている学科別の素養や能力は各科目の単位取得状況、免許・資格取得状況、就職率など多面的観点から測定されている。また「成績評価マトリックス」により学生自身及び教員が学習達成度を質的に把握できる仕組みを構築している。シラバスの不備については改善が望まれる。卒業後評価のため、卒業生アンケートや就職先アンケートの実施、さらに企業の人事担当者と教職員との「就職懇談会」の実施など積極的に取り組んでいるが、これらの取り組みについては、結果を教職員間で共有し、PDCA サイクルを構築することが望まれる。FD 活動として、授業改善アンケートやオープンクラス・ウィークを設け、授業改善に向けた全学的な取り組みがなされている。

新入生に対して、学生便覧、新入生ガイドブック等を利用してオリエンテーションが実施されている。特に「基礎セミナー」が初年次教育科目として充実していることに加え、科目によっては習熟度別クラス編成、補習授業や個別対応、就職支援、進学支援など、積極的に細やかな学習・進路支援が行われている。

学生生活支援に関しては、疲労蓄積度調査の実施や「退学防止対策班」、「特別な支援を必要とする学生のための委員会」の設置に加え、学科、クラス担任、養護教諭、カウンセラーの連携により、きめ細かな総合的学習・生活支援を行っている。遠隔地からの学生には学生寮を提供、経済的に支援を要する学生には授業料の免除等の対応をしている。障がい者の受け入れについては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」を整備し学生の修学支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、適切に整備している。教員の採用、昇任は諸規程に基づき適切に行われている。科学研究費補助金への申請実績により個人研究費が手厚くなるなどの取り組みを実施し、教育研究活動の活性化が図られている。FD 活動として授業改善アンケート、オープンクラス・ウィーク、FD 研修会等を実施し、教育の質向上に役立っている。事務組織は事務組織規程や決裁権限規程等により責任体制を明確にし、業務は関係諸規程に基づき適切に遂行されている。SD 活動として学内外での各種研修・勉強会への参加等が実施されている。「提案制度」、「尚絅学園教育優秀職員表彰規程」を設け、教職員のモチベーション向上につなげている。

校地、校舎面積は短期大学設置基準を充足し、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室、演習室、実験・実習室、機器備品等や適切な規模の図書館、情報処理教室、体育館を有している。障がい者用トイレや点字ブロック等を設置しており、バリアフリー化を進めている。

「尚絅学園行動規範」、「尚絅学園経理規程」及び「経理規程施行細則」等の資産や経理に関する諸規程が整備・運用されている。火災・地震対策等は危機管理委員会による体制

が整備され、避難訓練も学生等が参加し実施されている。コンピュータ・システムのセキュリティ対策や、省エネルギー・省資源対策も適切に行われている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、ハードウェアやソフトウェアの充実が計画的に実施され、学科には情報処理に関する科目を配置することにより、技術の向上に関するトレーニングが行われている。学内外からの利用が可能な e-Learning システムも導入されている。

学校法人全体で過去 2 年間、事業活動収支が支出超過となっているが、短期大学部門は過去 3 年間収入超過である。部門別収支の分析等を通して、短期大学部門と学校法人全体の財政の関係を的確に把握するとともに適切に管理している。教育研究経費比率は適正である。将来像を明確にした中期財務計画を策定している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神、教育目的を十分理解して学校法人運営に当たっており、「尚綱学園の長期ビジョン（将来像）と中長期行動計画」の策定、「全学グランドデザイン」の制定をはじめ、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。理事長は寄附行為に基づき理事会において選任され、学校法人を代表して、その業務を総理している。理事会は、学校法人の意思決定機関として適切に開催、運営されており、議事録も整備している。

学長は、大学評議会を運営し、短期大学及び併設大学全体を統括して運営全般にリーダーシップを発揮している。学長は「尚綱大学・尚綱大学短期大学部学長選考規程」に基づき選任されている。教授会は「尚綱大学短期大学部教授会規程」に基づき学長が召集し議長となるが、原則として、短期大学部部長が学長の任を代行する。教授会議事録は整備されている。諸規程に基づく各種委員会のうち主要な委員会については学長が委員長を務め、教学運営の最高責任者として最終的な判断を行っている。

監事は、寄附行為に基づき学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査し、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は公認会計士による期中監査に同席して意見を交換するほか、内部監査室とも連携し、三様監査体制により業務を行っている。

評議員会は寄附行為により、理事の定数の 2 倍を超える評議員で組織され、適切に運営されている。評議員は幅広い人材から選ばれ、公共性と安定性を保っている。予算や事業計画など寄附行為に定める事項について、多面的な見地から意見を述べている。

「尚綱学園の長期ビジョンと中長期行動計画」を基に毎年度の各部門での事業計画が理事会で決定されている。毎年度の予算は学園事務局において適切に執行されている。公認会計士の監査意見に対する対応は適切である。資産及び資金は規程に基づき適切に管理・運用されている。創立 125 周年記念の育英奨学寄附金及び熊本地震復興支援募金の取り扱いについては、いずれも適切である。教育情報や財務情報をウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施については、全学的な取り組みとしての「尚綱公開講座」、及び各学科が主体となり実施している「リカレント教育」が挙げられる。尚綱公開講座は平成2年の開講以来、30年に届く歴史を有する取り組みである。リカレント教育では、各学科の特性を生かした講座が開講されている。

地域社会の行政、商工業、教育機関、及び文化団体等との交流活動については、全学の活動を統括する「尚綱地域連携推進センター」の下、三つのセンター（「尚綱子育て研究センター」、「尚綱食育研究センター」、「尚綱ボランティア支援センター」）が活発な活動を実施しており、多くの自治体等との連携協定の締結やプロジェクトとして協働の場を有している。また、高等教育機関等の連携を図るために、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（8高等教育機関により構成）に参画し、知的資源の社会還元に力を入れているほか、「大学コンソーシアム熊本」（14高等教育機関及び行政により構成）の一員として、地域の行政や産業界と連携しながら、地域社会の教育・文化の向上や発展への貢献及び熊本の教育環境の向上に寄与している。

教職員及び学生によるボランティア活動等を通じた地域貢献に関しては、「尚綱ボランティア支援センター」を中心に活動がなされている。とくに平成28年の熊本地震に際しては、多数の教職員や学生がボランティア活動に参加した。

地域貢献の取り組みにおいては、当該短期大学が展開する多様な取り組みを充実させるため個々の事業等について、課題の抽出と対応策の立案がなされており、更なる展開が期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「尚綱地域連携推進センター」、「尚綱子育て研究センター」、「尚綱食育研究センター」、「尚綱ボランティア支援センター」等、地域貢献の取り組みの多くが併設大学との連携により展開されて、多くの自治体との協働の場として活発に活動している。
- 地域貢献の取り組みは、当該短期大学が擁する三つの学科の学びや専門性と関連するものが多く、職業又は實際生活に必要な能力を育成する取り組みである。